

子どもを含む世帯を対象とする 生活の質に関する世帯調査

調査ご協力のお願い

＜調査の実施に関するお問合せ先＞

TEL:0120-004-077(フリーダイヤル)

受付時間:10:00~17:30 (12:30~13:30を除く)

[株式会社日経リサーチ内]
東京都千代田区内神田 2-2-1 鎌倉河岸ビル
03-5296-5111 (代表)
ホームページ : <http://www.nikkei-r.co.jp>

内閣府 経済社会総合研究所
東京都千代田区霞が関 3-1-1
ホームページ <http://www.esri.go.jp/index.html>

「子どもを含む世帯を対象とする生活の質に関する世帯調査」

ご協力をお願い

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

内閣府経済社会総合研究所では経済政策、経済・社会活動等にかかわる様々な研究を行っております。近年、国内外を問わず人々の心の豊かさについての研究が盛んに行われ、これまで当研究所でも成人を中心に日々の生活の中での心の充実度や満足度に関するデータなどを収集し、様々な客観的指標を活用して個人や社会の幸せを深めていくためにはどうすればよいか議論を進めてまいりました。一方で、これからの日本の将来を担っていく子ども世代のデータが少なく十分な議論ができないという課題を抱えておりました。

今回、この研究の一貫としてこれまでデータの少なかった子ども世代の生活環境や普段の生活の中での気持ちを測るための調査を企画しており、このたび調査の実施にあたっての問題点や課題を明らかにするための試験調査である「子どもを含む世帯を対象とする生活の質に関する世帯調査」を行うことになりました。この試験調査で得られた課題を踏まえて本調査を実施し、その調査結果は今後の政策立案に活用されます。

お答えいただいた内容は統計的に処理し、個人の氏名や回答内容が報告書等に出ることは一切ありません。また、回答内容や個人情報が入り目外で使用されたり、外部に漏れたりすることは絶対にありません。

調査の実施は株式会社日経リサーチに委託します。身分証を身につけた日経リサーチの調査員が伺い、改めて調査へのご協力をお願いいたします。お忙しい中誠に恐縮ですが、調査の趣旨と意義をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

敬具

【調査主体】内閣府 経済社会総合研究所

〒100-8970 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1

【調査概要】

調査対象者：住民基本台帳から無作為に抽出した、10～14歳の方を含む100世帯にお住まいの10歳以上の方

調査方法：① 10歳～14歳の方へ

→担当調査員が面接方式にて調査を実施いたします（所要時間は20～30分程度です）。

② 15歳以上の世帯員全員の方へ

→「個人調査票」への記入をお願いいたします。

③ 世帯主様あるいは世帯の状況がお分かりになる方へ

→世帯全体の状況についてお伺いする「世帯付属票」への記入をお願いいたします。

※②、③については①の調査実施中にご記入いただくか、後日調査員が回収にお伺いいたします。

（専用の返信用封筒にて郵送で提出していただくこともできます）

調査日程：2月1日（金）～19日（火）

※2月7日（木）までに担当調査員がお伺いし、面接調査実施の日時を調整します。

調査謝礼：調査にご協力いただいた方全員に、薄謝（図書カード500円相当）を進呈します。

【調査の実施に関するお問合せ先】

TEL：0120-004-077（フリーダイヤル）

・受付時間：10:00～17:30（12:30～13:30を除く）

[株式会社日経リサーチ内]

東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル

03-5296-5111（代表）

ホームページ：http://www.nikkei-r.co.jp

「子どもを含む世帯を対象とする生活の質に関する世帯調査」 よくあるご質問について ①

Q. なぜうちが選ばれたのか。調査対象者はどんな人ですか？

A. 住民基本台帳から全国の10歳～14歳の方を含む世帯をくじ引きのような方法で無作為に選びました。世帯の中で10歳以上の方全員に調査をお願いしています。



Q. 調査はどのように行われるのですか？

A. 10歳～14歳の方については担当調査員による面接方式にて行います。質問はすべて調査員が読み上げ、お子様はカードに書かれた選択肢から回答を選んでもらいます。お子様からありのままのご回答をいただくため、調査中は保護者の方は別室にて待機していただきます。どうしても同席をご希望の場合は同席いただくこともできます。
15歳以上の方は調査票への記入をお願いします。また、世帯主の方には世帯全体の状況をおうかがいする調査票にもご記入をお願いします。

Q. 調査に協力する義務はあるのですか？

A. ご協力に関しては、あくまでもお願いするものであり任意となります。ただ、今後の日本の人々の生活をより良い方向へ導くための政策立案のための調査を設計する目的で実施していますので1人でも多くの方に試験調査へのご協力をお願いしております。



Q. 子どもに対する調査について、何か決まりはありますか？

A. 日本マーケティングリサーチ協会の「子どもおよび若年者に対するインタビューに関するガイドライン」に則ります。具体的には、10～17歳の子どもおよび若年の方には保護者の許可をいただいた場合にのみ実施します。お子様が調査に回答するかどうかはお子様の意思でご判断ください。



Q. 子どもが受験を控えています協力しなければいけませんか？

A. 調査時間は長くて30分ほどです。調査を実施しても差し支えない日時を調査員にお伝えください。調査へのご理解、ご協力をお願いいたします。



「子どもを含む世帯を対象とする生活の質に関する世帯調査」 よくあるご質問について ②



Q. 調査員はどのような人ですか？

A. 訪問する担当調査員は女性調査員です。日ごろから専門の訓練を受け、これまで数多くの調査を経験しており個人情報の管理についての研修も受けております。日経リサーチの調査員証と内閣府経済社会総合研究所の調査実施委託証明書を携帯しておりますのでご確認ください。

Q. 内閣府経済社会総合研究所とはどのような機関ですか？

A. 内閣府のシンクタンクとして理論と政策の橋渡しを行っています。主要な任務として、経済活動、経済政策、社会活動等に関わる理論及び実証研究を行い、政策研究機関としての機能強化を図るとともに、政策研究を担う人材育成・研修等に取り組んでいます。詳しくは内閣府経済社会総合研究所HPをご覧ください(<http://www.esri.go.jp/>)



Q. 調査の内容はどのようなものですか？

A. みなさまが日常生活においてどのような気持ちで暮らしているのかをお伺いします。例えばご家族や身の回りの方々との関係、社会生活・学校生活、住環境、健康面などについてです。

Q. 子どもの調査票をあらかじめ見ることはできますか？

A. お伺いした調査員にお申し出ください。調査票をお渡することはできませんが、事前に項目をご確認いただくことはできます。



Q. こどもの回答結果は教えてもらえるのですか？

A. 申し訳ございませんが、お子様個人の回答結果については保護者の方にも開示できません。ご了承ください。例外としてお子様が「いじめ」を受けているような重大な状況にある場合は保護者の方にお知らせします。

Q. 調査結果はどのように使われるのですか？

A. この調査結果を分析することにより、10歳～14歳の方を含む世帯に調査をお願いする際にどのような方法、調査内容で調査を実施するのが望ましいかを探ることで、今後の研究データ収集のための活動に活かされます。成人を対象にした調査結果はこちらをご覧ください(<http://www.esri.go.jp/jp/archive/koufukudo/koufukudo.html#k3>)

